

## ◆ 安全衛生法等関係法令資格取得導入助成

技能講習等の受講の促進と知識技能と資格取得によるスキルアップの向上を図り、資格取得した事業者に対して助成金を交付します。

- 【助成対象】 三重県内の事業所の運送業に従事する者で、社会保険に加入する者で、技能講習を受講し資格取得に要した費用
- 技能講習(例)→フォークリフト運転・玉掛け・はい作業・移動式クレーン運転・ホイラー実技等  
H24. 3. 1 ~ H25. 1. 31迄に資格を取得し、支払いが完了しているもの  
24年2月29日以前に支払いを完了し、24年3月1日以降に免許を取得したのは助成対象に含む
- 【申請期間】 H24. 6. 1 ~ H25. 1. 31 (予算枠に達した場合、受付は終了します)  
※資格取得後 3ヶ月以内に申請  
但し3~5月迄に資格を取得した場合は9月末までに申請  
(注意)1月末頃の講習で修了証の発行が申請〆切に間に合わない場合は、申請書は1月末迄に提出し添付書類は2月中旬迄に提出すること 修了証の日付は、1月末迄に限る
- 【助成金額】 資格取得に係わる費用(講習料・受験料)×1/2(千円未満切捨て)(上限1万円)  
1社につき20万円(上限)
- 【申請書類】 免許の取得・支払完了後に協会へ申請する(事後申請)  
①助成申請書 ②資格取得者名簿(別紙)  
③資格取得の修了証(写) ④領収書(写)又は振込通知書(写)  
※原則として会社宛であること(個人名では×)

社団法人三重県トラック協会  
会長 西野 衛 殿

住 所  
事業者名  
代表者名

印

(緊急経済情勢下における事業基盤強化対策)  
安全衛生法等関係法令資格取得導入助成申請書  
(リフト・玉掛け・はい作業等)

標記について、下記のとおり免許を取得いたしましたので、関係書類を添えて申請いたします。

助成金額 円 (千円未満切捨て)

1. 申請明細

資格取得 人数	(講習名)	名	(講習名)	名	(講習名)	名

事業者が負担した講習料・受験料の費用×1/2【上限¥10,000】 1社につき20万(上限)

2. 添付書類

- ①資格取得者名簿 (別紙)
  - ②資格取得の修了証(写)
  - ③領収書(写)又は振込通知書(写)
- ※原則として会社宛であること(個人名では×)

3. 助成金の振込先

振込先金融機関	口座名	口座番号
		普通 ・ 当座
支店		NO. _____

担当者 \_\_\_\_\_ 連絡先 Tel ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_  
申請期限 平成25年1月31日(必着)

**安全衛生法等関係法令に必要な  
資格取得に係る名簿**

事業所名 \_\_\_\_\_

資格取得機関 \_\_\_\_\_

健康保険証の記号 \_\_\_\_\_

NO	取得者名	生年月日	健康保険証の番号	資格種類 リフト・玉掛け はい作業等	資格取得 年月日	助成金額 (千円未満切捨て)
1						円
2						円
3						円
4						円
5						円
6						円
7						円
8						円
9						円
10						円
助成金額合計						円

\*用紙不足の場合は適宜コピーをしてご使用下さい。

# 安全衛生法等関係法令 登録技能講習一覧

1	木材加工用機械作業主任者技能講習
2	プレス機械作業主任者技能講習
3	乾燥設備作業主任者技能講習
4	コンクリート破砕器作業主任者技能講習
5	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習
6	ずい道等の掘削等作業主任者技能講習
7	ずい道等の覆工作業主任者技能講習
8	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習
9	足場の組立て等作業主任者技能講習
10	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習
11	鋼橋架設等作業主任者技能講習
12	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習
13	コンクリート橋架設等作業主任者技能講習
14	採石のための掘削作業主任者技能講習
15	はい作業主任者技能講習(高さ2メートルを超える積み付け、積み崩し(はいつけ、はい崩し)の作業)
16	船内荷役作業主任者技能講習
17	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習
18	化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習
19	普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習
20	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習
21	鉛作業主任者技能講習
22	有機溶剤作業主任者技能講習
23	石綿作業主任者技能講習
24	酸素欠乏危険作業主任者技能講習
25	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習
26	床上操作式クレーン運転技能講習(つり上げ荷重5トン以上のもので、走行横行共に荷と共に移動するもの)
27	小型移動式クレーン運転技能講習(つり上げ荷重1トン以上5トン未満のもの)
28	ガス溶接技能講習
29	フォークリフト運転技能講習(最大荷重1トン以上のもの)
30	ショベルローダー等運転技能講習(最大荷重1トン以上のもの)
31	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習(機体重量3トン以上のもの)
32	車両系建設機械(解体用)運転技能講習(機体重量3トン以上のもの)
33	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習(機体重量3トン以上のもの)
34	不整地運搬車運転技能講習(最大積載量1トン以上のもの)
35	高所作業車運転技能講習(作業床の高さが10メートル以上のもの)
36	玉掛け技能講習(つり上げ荷重等1トン以上のクレーン等に係るワイヤーの掛け外しなどの作業)
37	ボイラー取扱技能講習(小規模ボイラー)
38	地山の掘削作業主任者技能講習
39	土止め支保工作業主任者技能講習
40	特定化学物質等作業主任者技能講習
41	四アルキル鉛等作業主任者技能講習